

栗東市防犯のまちづくり計画（案）

令和 年 月改訂

1. 栗東市防犯のまちづくり計画策定及び改訂の趣旨

平成17年2月に「自らの安全は自らで守る」自主防犯活動への支援、犯罪に遭いにくい防犯意識の高揚、関係機関の連携と情報交換を基調とし、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」、「なくそう犯罪滋賀安全なまちづくり基本方針」、「栗東市民憲章」及び「栗東市地域安全に関する条例」に基づき、安全で住み良いまちの実現のため、栗東市防犯のまちづくり計画を策定しました。

しかし、策定当初に想定されていた犯罪のみならず、様々な犯罪が社会情勢の変化により起きていることから、今後の犯罪に強い社会づくり、安心・安全のまちづくりを目指し、本計画を改訂します。

また、近年地域の連帯感や人間関係の稀薄化が懸念されているが、「安心・安全」まちづくり活動によって、地域コミュニティの再生や市民活動が促進されることを期待します。

2. 栗東市防犯のまちづくり計画基本方針

- (1) 犯罪弱者への支援に努めます。
- (2) 犯罪に遭わないまちづくりをハード面からも進めます。
- (3) 自分の安全は自分で守るという防犯意識を高めます。
- (4) 規範意識を高め、犯罪防止の地域づくりを進めます。
- (5) 犯罪を防止する支援システムをつくります。

3. 栗東市防犯のまちづくり推進計画

- (1) 犯罪弱者への支援に努めます。

- ① 高齢者等が対象となる特殊詐欺被害の防止

- ・昨今、増加を続けている特殊詐欺など、犯罪被害の未然防止のため、高齢者等に対して積極的な防犯指導講座を実施します。

- ・特殊詐欺被害状況の速やかな情報提供に努め、被害状況に即した啓発活動を実施します。

- ② 障害者への支援

- ・犯罪被害の未然防止のため、積極的な防犯指導講座を実施します。

- ③ 女性、子どもへの支援

- ・防犯灯、防犯カメラの設置により、女性へのストーカー事案、子どもへの声かけ事案の防止に努めます。
- ・ストーカーや性犯罪の被害者への支援と犯罪からの不安解消をおうみ犯罪被害者支援センター、草津警察署生活安全課と連携しながら行います。
- ・「地域の子どもは地域で守る」を基本に、地域での子ども安全活動を促進します。

④ 児童虐待の早期発見と解決への支援

- ・児童虐待については、地域住民のネットワークで早期発見や未然防止を図り、家庭児童相談員等の専門家による指導・助言、カウンセリング体制整備等、児童の社会的自立に向けての支援の充実を検討します。

(2) 犯罪に遭わないまちづくりをハード面から進めます。

① 防犯灯・街路灯の設置

- ・自治会と協働して防犯灯・街路灯を必要な箇所に設置します。

② 防犯カメラの設置

- ・犯罪が発生しやすい場所や地域について、効果的な防犯カメラの設置を進めると共に防犯対策を備えたまちづくりへの取り組みを事業所、地域団体等と連携して進めます。

③ 防犯に留意した施設等の整備

- ・道路、公園、駐車（輪）場及び共同住宅について、犯罪の防止に留意した構造、整備等に関する滋賀県の指針に沿った施設等の整備を進めます。
- ・学校、通学路、商業施設、公園等の安全点検を支援します。

(3) 自分の安全は自分で守るという防犯意識を高めます。

① 積極的な防犯指導講座の実施

- ・誰もが犯罪に遭うという想定のもとに、犯罪に遭わない危険回避を含む、犯罪から身を守る知識や行動を身につけるための積極的な防犯指導講座を実施します。

② 新たな手口の犯罪への対応

- ・インターネット、スマートフォンを利用した特殊詐欺をはじめとする犯罪や知らずに加害者にされる犯罪など社会環境の変化により様々な犯罪が起きています。今後の新たな手口の犯罪について適切な啓発活動を行います。

③ 犯罪関連情報の発信

- ・自治会長、学区代表者、自主防犯組織代表者、PTA代表者、保・幼・小・中・高等学校（園）長等に一斉通報システム等により迅速に犯罪情報を発信します。

④ 学校等における安全確保

- ・保・幼・小・中学校（園）等の危機管理マニュアルに基づき、各学校や保育園・幼稚園等での不審者の侵入に備えた訓練を定期的に実施し、通学路についても保護者や地域住民、学校との連携を強化し、安全確保の取り組みを進めます。

（4）規範意識を高め、犯罪防止の地域づくりを進めます。

① 規範意識の高揚

- ・責任ある大人がその役割を自覚し、家庭そして地域社会において青少年の手本となれるよう大人の意識啓発にさらに取り組み地域活動、家庭教育を促進します。
- ・青少年に対する人権学習を充実し、生命の大切さを再認識すると共に、非行防止教室、薬物乱用防止教室などを実施し、規範意識を醸成します。

② 子どもの健全育成

- ・子どもに様々な体験活動や社会参加の機会を与えるための活動を充実させます。
- ・子どもの健全育成に取り組むリーダーの人材発掘と養成を図ります。
- ・思いやりや常識を身につけた社会人となるための道徳教育やあいさつ運動等を

促進します。

- ・将来、犯罪の被害者、加害者にならないよう、啓発、教育を行い、犯罪に遭わないための倫理観の育成に努めます。

③ 自主防犯活動への支援

- ・自主防犯組織設立に伴う支援を行います。
- ・地域での自主防犯活動を活発にできるよう適切な支援と情報提供を行います。
- ・地域での防犯マップ作成の支援を行います。

④ 交番機能等の強化

- ・地域でのパトロールの強化及び空き交番をなくすため、警察官や交番相談員の増員を要望します。

(5) 犯罪を防止する支援システムをつくります。

① 犯罪防止推進体制の整備

- ・基本的な生活圏である小学校区において、各自主防犯組織の連携を図り、学区単位の防犯のまちづくりを推進するための活動を支援します。
- ・上記の各種防犯関連団体等の情報を共有化し、連絡調整を図り、市全体の防犯のまちづくりを推進するため、県「南部地域安全なまちづくり推進協議会」、防犯関係機関及び事業者等とも連携し、継続して点検、見直しを行い、防犯活動を活性化します。

② 防犯ネットワークによる取り組みの強化

- ・防犯に係わる機関・団体が有する活動やそのノウハウについて関係機関との情報交換、課題の共同研究、活動の連携調整を行い、そのネットワークを活用して地域性に配慮した実効ある取り組みを進めます。
- ・子どもや高齢者などが犯罪に遭わないように各種団体や自主防犯組織によるパトロール、郵便局等の事業所との連携を強化します。

③ 防犯情報の共有化

- ・本計画及び本計画に基づき関係機関・団体が策定する行動計画について情報提供します。
- ・警察等防犯機関から得られた情報を防犯メールや広報紙にて配信し、共有化を図ります。
- ・自治会長及び自主防犯組織のリーダー研修の実施により、力を合わせた取り組みを進めます。

④ 防犯パトロール体制の強化

- ・駅、商店街、駐車場、通学路等のパトロールや違法ビル等の撤去など、自主防犯組織等の地域におけるパトロール体制の支援を強化します。
- ・店舗・事業所等の施設やその周辺における犯罪を抑止するために、事業者や施設管理者が防犯設備の設置や警備員の配置、従業員への指導等の自主警備活動を行うことを促進します。

⑤ 防犯アドバイザーによる支援

- ・滋賀県警察防犯アドバイザーをPRし、防犯アドバイザーによる防犯教室、ボランティア講習、通学路の安全点検等の地域の防犯活動への指導を行います。
- ・警察署等による防犯パトロール方法の指導を促進します。

⑥ 相談体制の充実

- ・防犯相談窓口の一元化を進め、対応体制を再点検し、担当部局間の連携強化に努めます。

栗東市防犯のまちづくり計画

※改訂の目的：平成17年2月に策定された計画を現在の実情に沿った内容に改訂する。

現行	改正案
1. 栗東市防犯のまちづくり計画策定の趣旨	<p>1. 栗東市防犯のまちづくり計画策定及び改訂の趣旨</p> <p>近年の急激な社会環境の変化に伴い悪質な犯罪が増加し、一方検挙率は低下している。この治安の悪化は市民の不安を増大し、基礎的な生活環境として犯罪に強い社会づくり、安心・安全のまちづくりが希求されている。</p> <p>このような情勢のもと、「自らの安全は自らで守る」自主防犯活動への支援、犯罪に遭いにくく防犯意識の高揚、関係機関の連携と情報交換を基調とし、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」、「なくそう犯罪滋賀安全なまちづくり基本方針」、「栗東市民憲章」及び「栗東市地域安全に関する条例」に基づき、安全で住み良いまちの実現のため、栗東市防犯のまちづくり計画を策定しました。</p> <p>しかし、策定当初に想定されていた犯罪のみならず、様々な犯罪が社会情勢の変化により起きていることから、今後の犯罪に強い社会づくり、安心・安全のまちづくりを目指し、本計画を改訂します。</p> <p>また、近年地域の連帯感や人間関係の希薄化が懸念されているが、「安心・安全」まちづくり活動によって、地域コミュニティの再生や市民活動が促進されることを期待します。</p>

2. 粟東市防犯のまちづくり計画基本方針

(4) 犯罪弱者への支援に努めます。

(5) 犯罪に遭わないまちづくりをハード面からも進めます。

(2) 自分の安全は自分で守るという防犯意識を高めます。

(3) 規範意識を高め、犯罪防止の地域づくりを進めます。

(1) 犯罪を防止する支援システムをつくります。

3. 粟東市防犯のまちづくり推進計画

(4) 犯罪弱者への支援に努めます。

2. 粟東市防犯のまちづくり計画基本方針

(1) 犯罪弱者への支援に努めます。

(2) 犯罪に遭わないまちづくりをハード面から進めます。

(3) 自分の安全は自分で守るという防犯意識を高めます。

(4) 規範意識を高め、犯罪防止の地域づくりを進めます。

(5) 犯罪を防止する支援システムをつくります。

① 高齢者等が対象となる特殊詐欺被害の防止

- ・昨今、増加を続いている特殊詐欺など、
犯罪被害の未然防止のため、高齢者等
に対して積極的な防犯指導講座を実施

します。

- ・特殊詐欺被害状況の速やかな情報提供に努め、被害状況に即した啓発活動を実施します。

② 高齢者や障害者への支援

- ・犯罪被害の未然防止のため、高齢者や障害者に対して防犯教室や講習会を実施します。

① 女性、子どもへの支援

- ・防犯灯、防犯カメラの設置により、女性へのストーカー事案、子どもへの声かけ事案の防止に努めます。

- ・ストーカーや性犯罪の被害者への支援と犯罪からの不安解消を滋賀県警察本部ストーカー対策室と連携しながら行います。

- ・ストーカーや性犯罪の被害者への支援と犯罪からの不安解消をおうみ犯罪被害者支援センター、草津警察署生活安全課と連携しながら行います。

<ul style="list-style-type: none"> 「地域の子どもは地域で守る」を基本に、「子どもの安全のための行動計画」により、地域での子ども安全活動を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域の子どもは地域で守る」を基本に、地域での子どもも安全活動を促進します。
<p>③ (略)</p> <p>(5) 犯罪に遭わないまちづくりをハード面から進めます。</p>	<p>④ (略)</p> <p>(2) 犯罪に遭わないまちづくりをハード面から進めます。</p>
<p>② 防犯灯・街路灯の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会と協働して防犯灯・街路灯を必要な箇所に設置します。 	<p>① 防犯灯・街路灯の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会と協働して防犯灯・街路灯を必要な箇所に設置します。

<p>• (略)</p> <p>• 犯罪が発生しやすい場所や地域について、監視カメラの設置等、防犯対策を備えたまちづくりへの取り組みを事業所、地域団体等と連携して進めます。</p>	<p>• (略)</p> <p>• (削除)</p>
<p>② <u>自分の安全は自分で守るという防犯意識を高めます。</u></p> <p>① <u>防犯教室・講座の充実</u></p>	<p>③ <u>自分の安全は自分で守るという防犯意識を高めます。</u></p> <p>① <u>積極的な防犯指導講座の実施</u></p>
<p>• 誰もが犯罪に遭うという想定のもとに、犯罪に遭わない危険回避を含む、犯罪から身を守る知識や行動を身につけるための防犯教室や講座等を充実させます。</p>	<p>• 誰もが犯罪に遭うという想定のもとに、犯罪に遭わない危険回避を含む、犯罪から身を守る知識や行動を身につけるための積極的な防犯指導講座を実施します。</p>

<p>② 犯罪関連情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> • (略) <p>③ 犯罪対応マニュアルの策定と啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> • (略) 	<p>詐欺をはじめとする犯罪や知らずに加害者にされる犯罪など社会環境により様々な犯罪が起きています。今後の新たな手口の犯罪について適切な啓発活動を行います。</p> <p>③ 犯罪関連情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> • (略) <p>(削除)</p> <p>③ 犯罪対応マニュアルの策定と啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> • 自分自身が犯罪に遭ったり、違法な行為を受けた時に、より適切な行動がとれるよう犯罪対応マニュアルを早期発見、未然防止マニュアルと併せて作成し、啓発を行います。 • 自転車前かごネットなどの安全グッズの紹介を行います。 <p>④ 学校等における安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「子どもの安全のための行動計画」及び保・幼・小・中学校（園）等の危機管理マニュアルに基づき、各学校や保育園・幼稚
---	---

<p>ルに基づき、各学校や保育園・幼稚園等での不審者の侵入に備えた訓練を定期的に実施し、通学路についても保護者や地域住民、学校との連携を強化し、安全確保の取り組みを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 子ども<u>110</u>番の家通報訓練を充実します。 	<p>園等での不審者の侵入に備えた訓練を定期的に実施し、通学路についても保護者や地域住民、学校との連携を強化し、安全確保の取り組みを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> • (削除) <p><u>(4) 規範意識を高め、犯罪防止の地域づくりを進めます。</u></p>
<p><u>(3) 規範意識を高め、犯罪防止の地域づくりを進めます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 規範意識の高揚 	<p>① 規範意識の高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> • 責任ある大人がその役割を自覚し、家庭そして地域社会において青少年の手本となるよう、「大人が変われば子どもも変わる運動」等の大人の意識啓発にさらに取り組み、一声運動等の地域活動、家庭教育を促進します。 • (略) <p>② 子どもの健全育成</p>

	<ul style="list-style-type: none"> • (略) • (略)
	<ul style="list-style-type: none"> • <u>子ども110番の家の充実を図り、対応研修を行います。</u> • <u>(削除)</u>
	<ul style="list-style-type: none"> • <u>小中学校の空き教室や公民館等の既存施設を有効に使った居場所づくりを検討します。</u> • (略)
	<ul style="list-style-type: none"> • (略) • (略)
	<ul style="list-style-type: none"> • <u>「地域で子どもを育てる環境づくり推進事業」の充実を図ります。</u> • <u>将来、犯罪の被害者、加害者にならないよう、啓発、教育を行い、犯罪に遭わないための倫理観の育成に努めます。</u>
③	<ul style="list-style-type: none"> ③ (略) ④ 交番機能等の強化

		<ul style="list-style-type: none"> ・(略)
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着した防犯事業をより主体的に行うため、(仮称)栗東警察署の設置を要望します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(削除)
	<p><u>(1) 犯罪を防止する支援システムをつくります。</u></p> <p>① 犯罪防止推進体制の整備</p>	<p><u>(5) 犯罪を防止する支援システムをつくります。</u></p> <p>① 犯罪防止推進体制の整備</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活圏である小学校区において、各自主防犯組織の連携を図り、学区単位の防犯のまちづくりを推進するため、地域振興協議会の部会の改変等により「学区防犯のまちづくり協議会」の組織化と活動を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活圏である小学校区において、各自主防犯組織の連携を図り、学区単位の防犯のまちづくりを推進するための活動を支援します。 ・上記の各種防犯関連団体等の情報を共有化し、連絡調整を図り、市全体の防犯のまちづくりを推進するため、県「南部地域安全なまちづくり推進協議会」、防犯関係機関及び事業者等とも連携し、継続して点検、見直しを行い、防犯活動を活性化します。

	<p>携し、継続して点検、見直しを行い、防犯活動を活性化します。</p> <p>② 防犯ネットワークによる取り組みの強化</p>
	<p>② 防犯ネットワークによる取り組みの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯に係わる機関・団体が有する活動やそのノウハウについて「栗東市防犯のまちづくり推進協議会」で情報交換、課題の共同研究、活動の連携調整を行い、そのネットワークを活用して地域性に配慮した実効ある取り組みを進めます。 <p>② 防犯ネットワークによる取り組みの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯に係わる機関・団体が有する活動やそのノウハウについて「栗東市防犯のまちづくり推進協議会」で情報交換、課題の共同研究、活動の連携調整を行い、そのネットワークを活用して地域性に配慮した実効ある取り組みを進めます。